旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 23 年 12 月 12 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日(保証社員になった場合)　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①株式会社三洋航空　②第３種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第650号　④株式会社三洋航空　兵庫県尼崎市武庫之荘３丁目12番５号　代表取締役　小川裕之　⑤本社営業所　兵庫県神戸市須磨区中落合３－１－10　⑥平成21年12月11日　⑧平成23年５月２日　⑩300万円　⑪兵庫県知事　⑫兵庫県尼崎市武庫之荘３丁目12番５号　株式会社三洋航空　代表取締役　小川裕之

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 23 年 12 月 12 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①有限会社トラベルシーン旅行家　②第３種旅行業　③岐阜県知事登録旅行業第３－152号　④有限会社トラベルシーン旅行家　郡上市白鳥町大島1023番地１　取締役　鷲見政樹　⑤本社営業所　郡上市白鳥町大島1023番地１　⑥平成４年６月12日　⑦平成23年９月29日　⑧60万円　⑨300万円

以上１件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

Ａ　①株式会社日交観　②第３種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第３－589号　④株式会社日交観　福岡市博多区博多駅前二丁目11－22－304　破産管財人弁護士　古賀和孝　⑤本社　福岡市博多区博多駅前二丁目11－22－304　⑥平成16年３月２日　⑦平成23年10月28日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社トラベルウインズ　②第２種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第２－604号　④株式会社トラベルウインズ　福岡市博多区博多駅東二丁目２番２号　代表取締役　横田近雄　⑤本社営業所　福岡市博多区博多駅東二丁目２番２号　⑥平成16年８月11日　⑦平成23年10月29日　⑧220万円　⑨1100万円

以上２件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　金井　　耿

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成 23 年 12 月 12 日

東京都千代田区岩本町２丁目６番３号
社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平23全保3212	石川勲不動産事務所	北海道知事(十勝５)483	石川勲	北海道足寄郡足寄町西町２丁目２－７	1000万円
平23全保3213	丸五建設株式会社	山形県知事⑽825	代表取締役 後藤敏雄	山形県寒河江市大字寒河江字横道42－２	〃
平23全保3214	カメイ不動産株式会社	宮城県知事⑾980	代表取締役 亀井文行	宮城県仙台市青葉区国分町３－１－18	〃
平23全保3215	株式会社栄商	宮城県知事(5)3911	代表取締役 及川信昭	宮城県仙台市若林区木ノ下２－９－20	〃
平23全保3216	クリオンズ開発	宮城県知事(1)5396	坂本功	宮城県仙台市太白区秋保町馬場字穴戸11	〃
平23全保3217	有限会社曙商会	新潟県知事(4)3973	代表取締役 大嶋和男	新潟県新潟市中央区上所上２－13－15	〃
平23全保3218	アイワ建設株式会社	新潟県知事(2)4478	代表取締役 岩崎善夫	新潟県糸魚川市大町１－５－３	〃
平23全保3219	有限会社高尾ハウジング	石川県知事(6)2438	代表取締役 元矢文代	石川県金沢市円光寺３丁目７－７	〃
平23全保3220	ウエムラ建設	奈良県知事(9)1619	植村久司	奈良県大和高田市磯野南町５－34	〃
平23全保3221	井上不動産	奈良県知事(8)1774	井上和美	奈良県生駒市北新町11－16	〃
平23全保3222	有限会社玉輝建設工業	香川県知事(2)3811	代表取締役 玉木輝行	香川県さぬき市造田宮西1018－１	〃